

日野市
新たな学校づくり・社会教育施設づくり
検討委員会（第5回）資料

日野市教育委員会
令和6年4月12日（金）

- 1) 令和6年度スケジュールについて
- 2) 中間報告（素案）について
- 3) 管理諸室のあり方について

1) 令和6年度スケジュールについて

資料2「令和6年度スケジュール（予定）」参照

2) 中間報告（素案）について

資料3 「中間報告（素案）」参照

3) 管理諸室のあり方について

職員室、保健室、体育館ほか

本検討委員会における「学習空間」における検討経過と整備の方向性(振り返り)

●普通教室

第3回委員会

通常学級

- ・多様な学習活動、教室の拡張
- ・オープンスペースの設置
- ・収納容量の確保 など

特別支援教室 (ステップ教室)

- ・児童生徒の特性を踏まえた
- ・小集団と個別指導による空間構成 など

特別支援学級 (知的)

- ・学習活動や生活環境一人ひとりにフィットした空間構成 など

特別支援学級 (自閉・情緒)

- ・児童生徒の特性に合わせてカスタマイズしやすい空間構成 など

●管理諸室

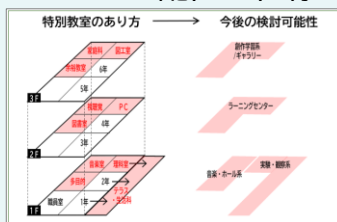
- ・本日の検討テーマ (職員室、保健室、施設構成、会議室 など)

●特別教室

第4回委員会

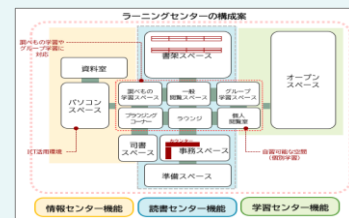
理科室・図工室など

- ・学びの多様性や複合的な学びを受け止める学習環境
- ・特別教室間の兼用など、学習環境や時代のニーズに合わせたルギブルな配置や仕様 など



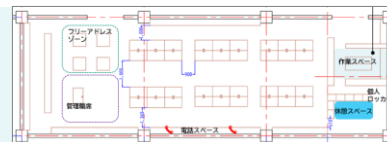
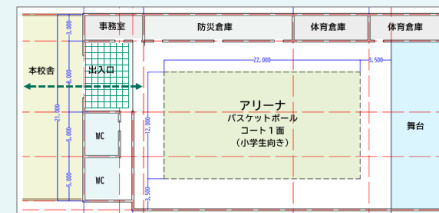
図書室 (ラーニングセンター)

- ・コンピューター教室や視聴覚室とともに一体的な整備
- ・学校における学びの中核的機能 など



●体育館

- ・本日の検討テーマ



管理諸室のあり方について

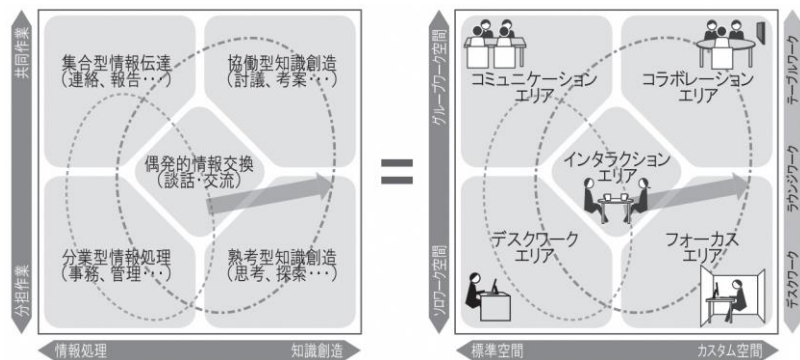
論点6) 教職員の働きやすさの向上と地域連携を推進する管理機能

学びを支える教職員や地域の協力者の活動を支えるワークプレイスを空間的に計画

- 教職員の多くが現状の職員室についてワークプレイスとして不十分であることを指摘している。執務スペースの広さはもとより、教員間でのコミュニケーションのためのスペースの確保などが求められている。
- また、職員室だけでなく、特別支援学級やステップ教室の担当教諭との連携が取りやすい配置上の工夫も求められている。
- さらに地域と連携した学習活動を進める上では、地域の協力者とのコミュニケーションを図るための場所も必要となる。その際、児童・生徒の個人情報保存される職員室との隔離も必要である。
- このことから、教職員や地域の協力者が学びを支えるための活動を行いやすい諸室のあり方を検討する必要がある。

業務を分担して同時並列で進行させることが効率的だった時代はデスクワークが中心であり、個人机が組織単位で整然と並ぶオフィスが適していた。

協働が求められるようになった現在においてはグループワークのための空間が必要であり、偶発的なコミュニケーションを誘発するエリアも求められるようになってきている。



作業内容の種類と適合したワークプレイス

(岸本章弘「組織を配置する空間」から「機能を配置する空間」へ)より)

職員室に関する教職員の意見

- 学年集団等に関係なく、人が集い児童の話ができる「談話」スペースの確保。(小学校校長)
- 小グループの会議がすぐにはできるような環境があるとよい。教科、学年、以外での会議にも呼応でき、数もあると理想的である。教材作成室など。(中学校校長)
- 特別支援学級の担任と通常学級の教員が交流しやすくなる配置ができるとよいです。(小学校副校長)

労務環境の向上に関する教職員の意見

- 職員室、校長室、保健室、会議室、警備室、さらには教職員の健康維持のため休憩室が必要です。(小学校校長)
- 職員室の中に給湯スペースがあるとよい。(小学校教諭)

地域連携のためのスペースに関する教職員の意見

- コミュニティ・スクールとして、地域ボランティアが集い、ミーティングするためのスペースが必要です。(小学校校長)

管理諸室のあり方について

職員室のあり方(「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告)」より ※一部編集加工

学校における働き方改革を推進し、パフォーマンスを最大化するための執務空間

- 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、教職員が働く場であること
- 職員室や準備室等においても、教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修、様々な校務等を行うことができるよう、執務環境としてふさわしい基本的な機能を確保すること
- 学年や教科等を超えた横断的な観点で学校全体の運営や支援スタッフの参画等、多様な人材による「チーム学校」として学校運営を進めていくことから、多くの関係者と連携・交流ができる環境とすること
- 職員室は、十分なスペースを確保。統合型校務支援システム等を含め、常時ICTが活用できる環境を整備すること
- 遠隔・オンライン教育のための映像コンテンツ製作も含めた教材の研究・準備やオンライン会議・研修を行うスタジオなどの空間を整備すること
- 日常的なコミュニケーションを誘発し、リフレッシュできるラウンジなどのスペースを整備すること

【創意工夫の例】

- ・ 映像コンテンツ製作・編集やオンライン会議・研修のためのスタジオを整備
- ・ リフレッシュや休憩、教員同士の情報交換等ができるゆとりのあるラウンジを整備
- ・ 教材の製作や打合せ、個人や協働による作業等のための共用空間を確保
- ・ プリンタを校内適所に分散配置し利便性を確保

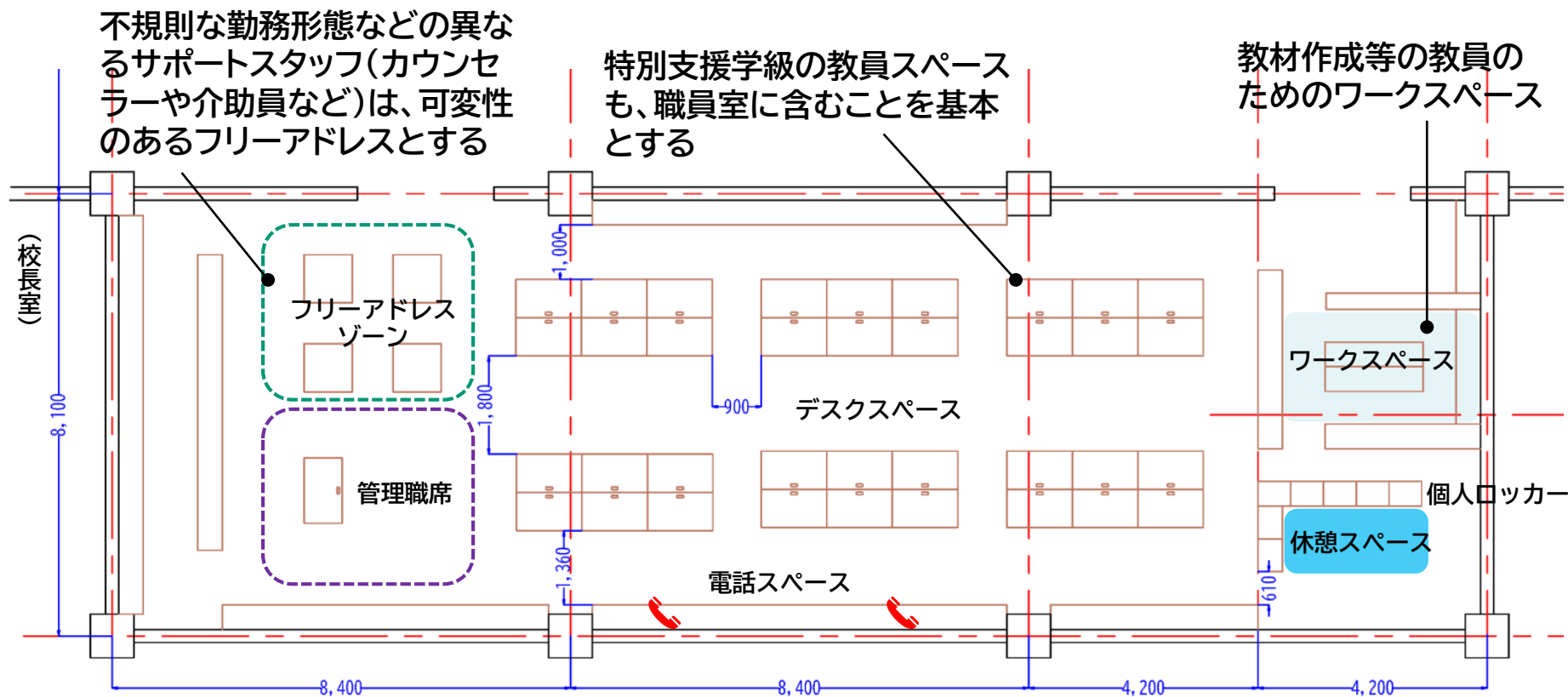


【出典：文部科学省ホームページ】

映像編集やオンライン会議のための「スタジオ」、情報交換や休憩ができる「ラウンジ」など機能的な高い執務空間としていく姿

職員室の空間構成

- 職員個人のゆとりあるデスクスペースを確保する（特別支援学級の教員デスクスペースも職員室に配置）
- 教員が教材を作成するワークスペースやリフレッシュのための休憩スペース、在職する職員の職種や働き方などに対応するフリーアドレスゾーンなど、多目的な利用が可能なスペースを確保する。



【条件設定】

(※1) 通常学級で1学年あたり2～3学級の規模校を想定(普通教室3.0学級分、職員デスクは36人分)

(※2) 普通教室1コマ: 8.4m×8.1m=68㎡

(※3) 事務所の基準面積は、一人あたり5～15㎡で算出(【目安】36人×5㎡=180㎡) ※180㎡/68㎡[1学級]≒2.6学級相当

先進地における「職員室」の整備事例(@板橋区立板橋第十小学校)

職員室その1



職員室その2



【出典:(左)自治体通信オンラインホームページ、(右上/右下)コクヨホームページ】

管理諸室のあり方について

保健室に関する意見(まとめ)

- 保健室として十分に機能する上でも、収納やパーティションの必要性が指摘されている。
- ケガの応急措置のほかに、不登校児童の対応、クールダウン等のためにも保健室を活用することが求められているため、複数の保健室(機能)が必要とする意見があった。
- 保健室に隣接した相談室があると関係機関や専門職とスムーズな連携がとれ望ましいと意見もあった。

保健室に関する教員の意見(教員アンケート)より

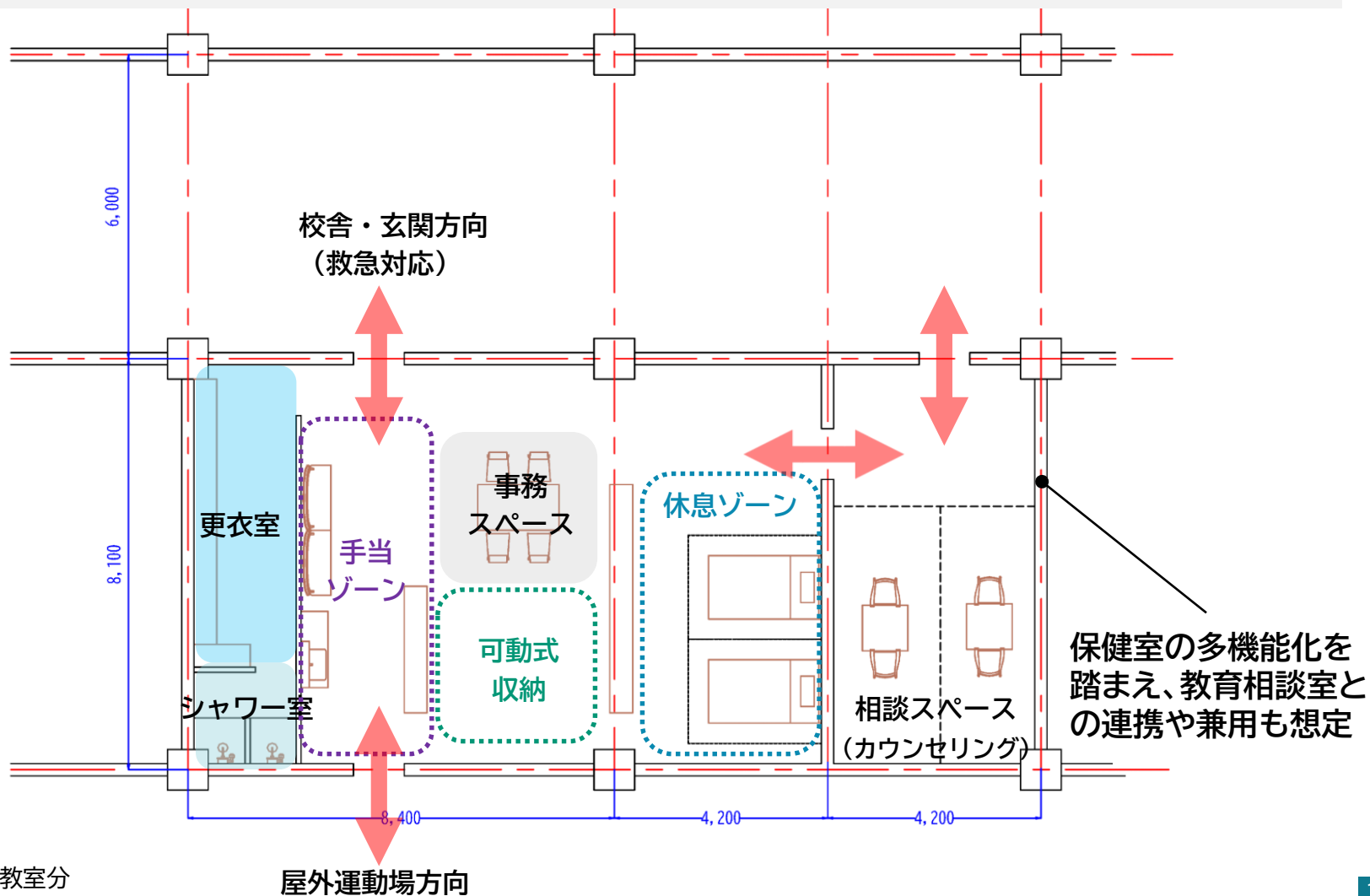
- 保健室の備品や寝具、衛生材料などを収納する場所が少ない。そのため、現在の収納の状況では地震等の災害時に保健室内で物が散乱する可能性があり、救護スペースが確保できない。
- 感染症対応が可能な可視できるパーティションで区切られた個室があるとよい。
- 保健室が複数ほしい。1つは通常の保健室機能。もう1つは不登校児童対応機能。
- 保健室が狭く、児童数に合っていない。特別支援の児童も安心してクールダウンできるような環境が欲しい。
- 個別で対応が必要な生徒や不登校生徒をサポートするためのスペースが必要と考えるため。
- 不登校生徒に対する学びの保証のための居場所づくりが必要。在籍学級での学習に抵抗感を持つ生徒の居場所づくりとして。

保健室に関する養護教諭の意見(令和5年12月実施/養護教諭アンケート調査)より

- 保健室は、生徒の昇降口や校庭に近く、いつでも気軽に入りやすい、ケガした時もありやすい場所で、養護教諭からも子どもに声かけやすい場所であることが望ましい。
- ケガや体調不良等への応急処置だけではなく、不登校、登校渋りする子どもたちへの対応や特別支援教育コーディネータとして関係機関やSC、SSWとの連携など、保健室に求められる機能は多岐にわたる。
- 保健室に隣接して相談室や別室登校の機能を備えた諸室があると対応がとりやすい。廊下、保健室側の内扉の双方から入室できるとよい。
- 感染症が蔓延している際に、可動式の仕切りができる環境があるとよい。
- ハード面では、健康診断機器や保険関係書類、季節により入れ替える布団などの収納スペースは不可欠。

保健室の空間構成

- コロナ禍での対応を踏まえ、「手当て」と「休息」は室内で可能な限りゾーニングが必要。
- 相談室は保健室内に専用スペースとして確保、教育相談室と兼用も想定する。
- 救急対応として、運動場や校舎の玄関・昇降口などから近く、出入りが迅速にできるよう配置を検討。



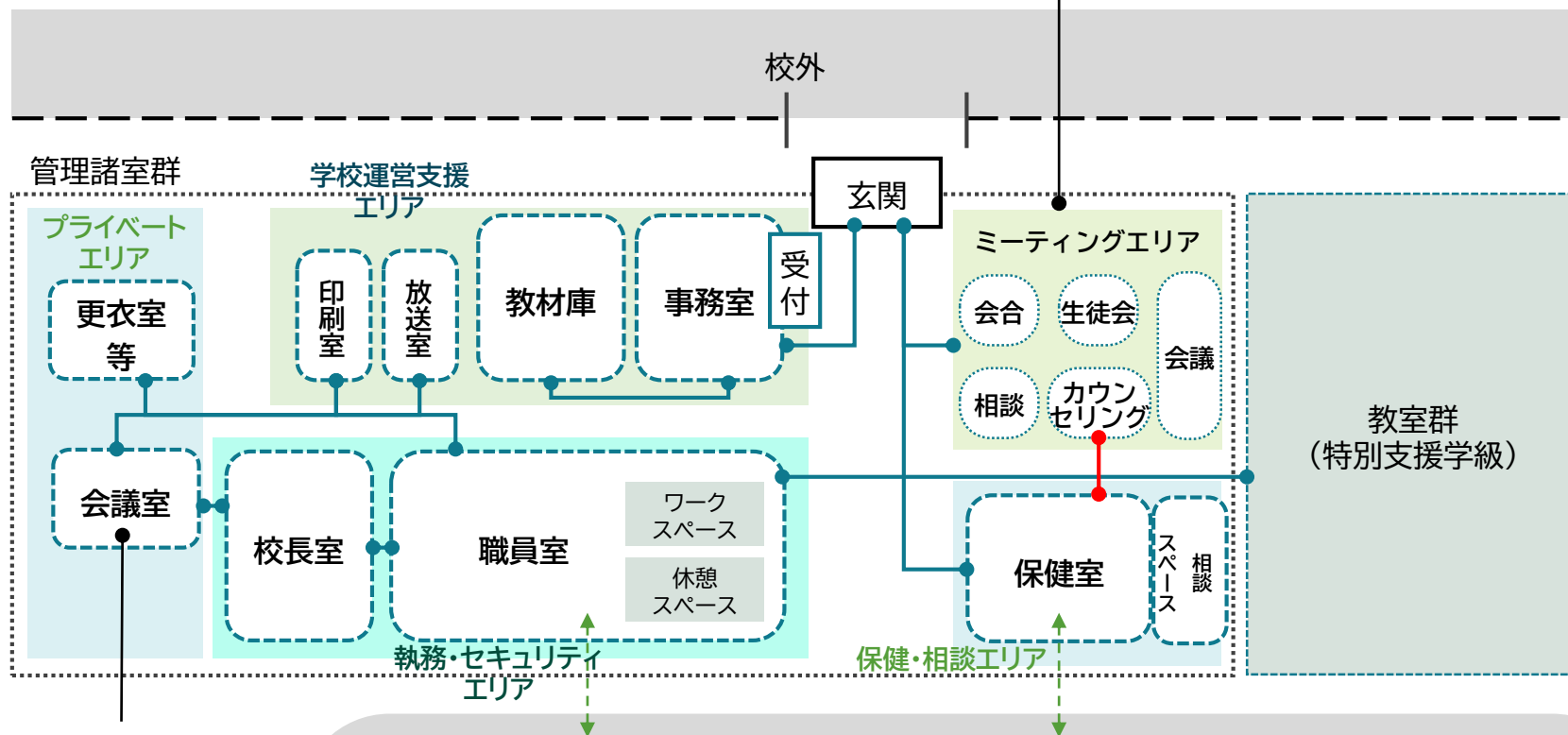
【条件設定】

(※1)普通教室2.0教室分

管理諸室のあり方について

管理諸室の施設構成(案)

目的や場面に応じて、来校者を含めたあらゆる人がフレキシブルに使用することができるよう、大小の様々な空間構成とする。



センシティブなテーマ
の会議や応接スペース
として対応

管理諸室のあり方について

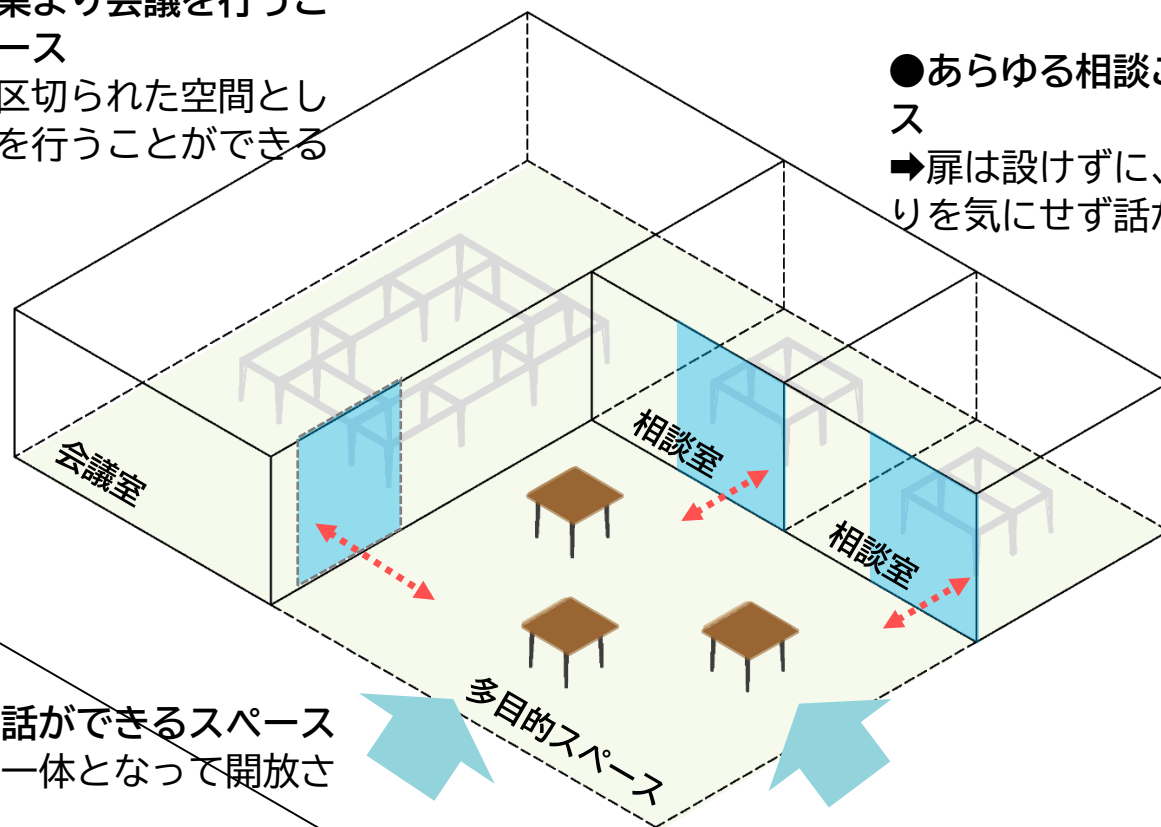
ミーティングエリアの空間イメージ

●一定の人数が集まり会議を行うことができるスペース

➡扉で仕切り、区切られた空間として集中して会議を行うことができる

●あらゆる相談ごとができる個室ブース

➡扉は設けずに、程よく視線を遮り周りを気にせず話ができる



●いつでも気軽に話ができるスペース

➡接続する廊下と一体となって開放されて利用できる

管理諸室のあり方について

体育館に関する意見(まとめ)

- 体育館については特に空調を求める意見が多かった。熱中症をはじめ、児童・生徒の健康のために必要であるほか、避難場所としての利用のためにも必要であるという意見があった。
- 体育館は運動のための場であるとともに、複数学級で利用する多目的スペースとしても利用されており、視聴覚機材の常設や機器類の拡張ができる仕様であることを求める意見が多かった。

体育館に関する教員の意見

- 体育館は、避難所としての役割があったり、児童の熱中症を防止したりする観点から、空調設備を充実させたい。
- 体育館、用具の収納スペースが圧倒的に少ない。武道実習のための例えば畳や武具を保管することができず、ステージ脇に置かざるを得ない現実がある。用具庫はマット、跳び箱、支柱、ボール等を収めるので精一杯となっている。また、体育のための施設ではあるが、実際には文化行事、学習指導にも多用しているが、照明、放送、情報機器設置が不十分である。屋根構造上、降雨時に学習等には不適切である。さらに、イスを収納するスペースが圧倒的に少ない。
- 体育館には据え置きのプロジェクター、スクリーンを設置できるとよい。
- 特別な用意なく、すぐに視聴覚機器が使えるようになると便利であるから。

講堂の整備について(学校施設整備指針より一部抜粋)

- 講堂の利用目的、利用人数等に応じ、多様な集会活動が行えるよう児童・教職員・父母等の着席配置方法等を考慮し計画することが重要である。
- 学校開放に利用することを考慮し、その規模、空間形式、必要な設備等を計画することも有効である。
- 児童の学習・研究成果の発表の場として、発表形式に応じた資料・作品展示の場としての機能を持つことも有効である。

学習発表会(日野第一小学校の児童)

- 体育だけではなく他の授業でも楽しく使用したい。大きなスクリーンや椅子があると便利。
- 体育館を地域の方々をもっと利用できることが楽しい。

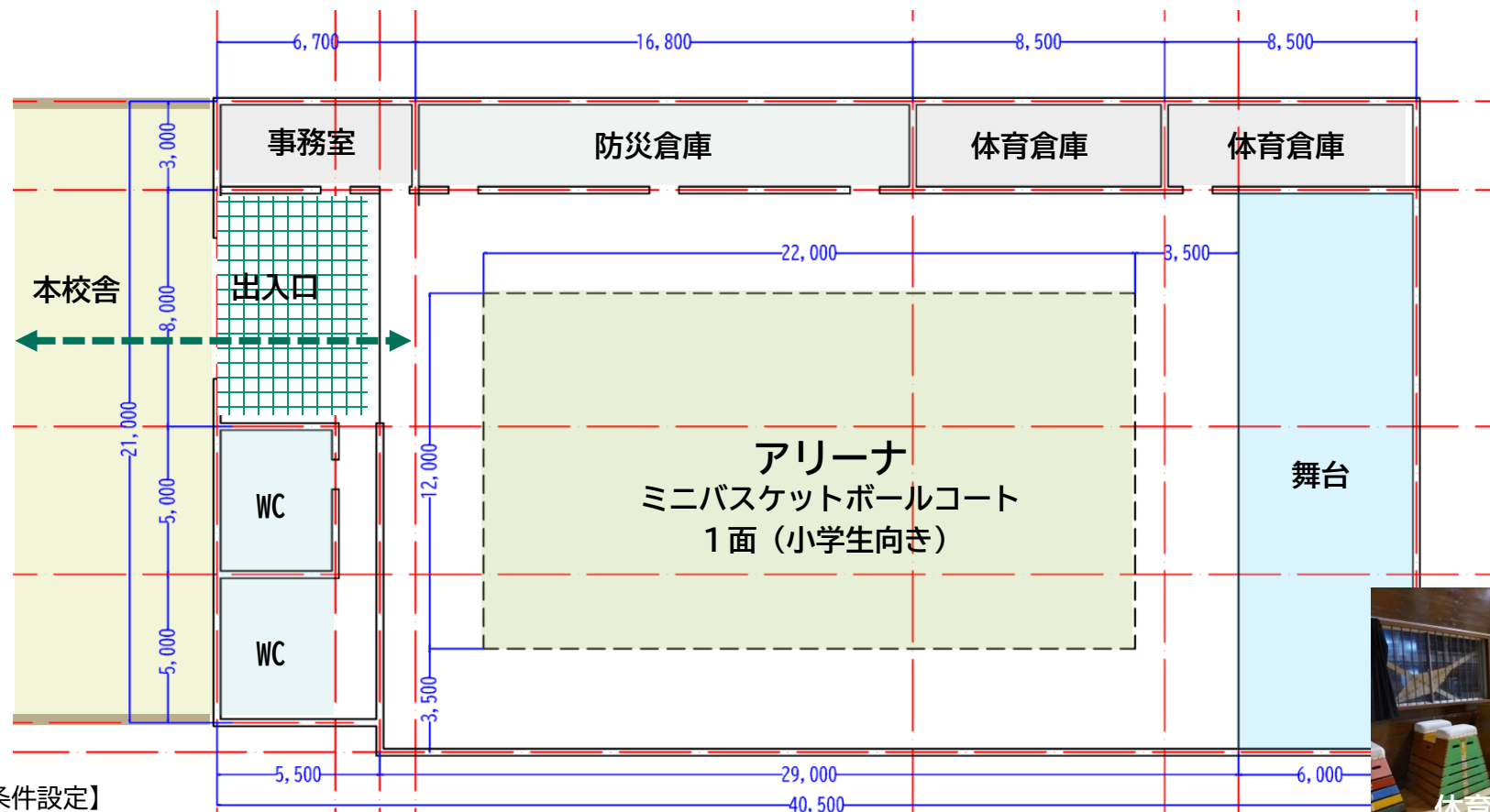


みんなが楽しい体育館

管理諸室のあり方について

体育館の空間構成

- アリーナ空間はミニバスケットボールコート1面を十分に確保できる広さとする。
- 学校校舎と一体的な整備を基本として、段差なく接続して配置する。
- 舞台はアリーナの短辺に面する位置に配置をし、現状と同程度の高さと同程度の奥行きを確保する。
- 収納は日常の体育用具が収まるスペースを確保、災害時を想定して備蓄倉庫も設置する。
- フレキシブルな用途を想定して入口付近に事務室を配置。



(※1)本スライド事例では、長辺40.5m×短辺21.0mのスケール (※2)上記ミニコート長辺22~28m×短辺12~15m

管理諸室のあり方について

その他、管理諸室・共用スペースなど

次の諸室については、今後、教職員とのワークショップや機能別施設整備計画、基本設計などにより整備の方向性や具体を示していく。

- 管理諸室として

校長室、事務室、主事室、会議室・応接室、教職員用更衣室及び休憩室、PTA室 など

- 共用スペースとして

昇降口・玄関等、トイレ、手洗い、流し、水飲み場等、児童更衣室等、廊下・階段 など